

平成 27 年 10 月 16 日

国土交通省土地鑑定委員会

不動産鑑定士試験実施の改善に向けた試験問題の見直しについて

不動産鑑定士試験の試験問題については、6月26日に公表した「不動産鑑定士試験実施の改善について」の別紙「試験問題の見直しについて」（以下「6月公表資料」という。）において見直しの方針を公表しました。これを踏まえ、以下の通り試験問題に関する見直しを行うこととしましたので、お知らせします。

1. 「不動産に関する行政法規」に係る出題範囲の変更について

6月公表資料において、「不動産に関する行政法規」について、現在出題対象としている法令の一部を出題対象から除外することをお知らせしましたが、平成28年試験において2法令を除外し、別紙の通り出題範囲を変更します。

（別紙） 「不動産に関する行政法規」の出題範囲

2. 「不動産の鑑定評価に関する理論（演習問題）」のサンプル問題について

6月公表資料において、各試験科目に関する見直し内容を示したところですが、特に「不動産の鑑定評価に関する理論（演習問題）」については、これに基づく出題内容を実際の試験問題の形式で提示することが受験者の便宜に資すると考えられることから、サンプル問題を公表します。

サンプル問題は、[土地総合情報ライブラリー](#)にてご覧いただけます。

<問い合わせ先>

土地・建設産業局 地価調査課

（代表）03-5253-8111 （直通）03-5253-8377 （FAX）03-5253-1578

地価調査企画調整官 高石 / 企画係長 片畑 （内線 30323）

「不動産に関する行政法規」の出題範囲

平成27年試験の出題範囲	平成28年試験の出題範囲
<p>次の①の法律を中心に、②の法律を含む（関係する施行令、施行規則等を含む）。</p> <p>①： 土地基本法 不動産の鑑定評価に関する法律 地価公示法 国土利用計画法 都市計画法 土地区画整理法 都市再開発法 建築基準法 マンションの建替えの円滑化等に関する法律（建物の区分所有等に関する法律の引用条項を含む。） 不動産登記法 土地収用法 土壤汚染対策法 文化財保護法 農地法 所得税法（第1編から第2編第2章第3節までに限る。） 法人税法（第1編から第2編第1章第1節までに限る。） 租税特別措置法（第1章、第2章並びに第3章第5節の2及び第6節に限る。） 地方税法 (① 18 法律)</p> <p>②： 都市緑地法 住宅の品質確保の促進等に関する法律 宅地造成等規制法 新住宅市街地開発法 宅地建物取引業法 <u>公有地の拡大の推進に関する法律</u> 自然公園法 自然環境保全法 森林法 道路法 河川法 海岸法 公有水面埋立法 国有財産法 相続税法 景観法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 不動産特定共同事業法（第1章に限る。） 資産の流動化に関する法律（第1編及び第2編第1章に限る。） 投資信託及び投資法人に関する法律（第1編、第2編第1章及び第3編第2章第2節に限る。） 金融商品取引法（第1章に限る。） (② 21 法律) (計 39 法律)</p>	<p>次の①の法律を中心に、②の法律を含む（関係する施行令、施行規則等を含む）。</p> <p>①： 土地基本法 不動産の鑑定評価に関する法律 地価公示法 国土利用計画法 都市計画法 土地区画整理法 都市再開発法 建築基準法 マンションの建替えの円滑化等に関する法律（建物の区分所有等に関する法律の引用条項を含む。） 不動産登記法 土地収用法 土壤汚染対策法 文化財保護法 農地法 所得税法（第1編から第2編第2章第3節までに限る。） 法人税法（第1編から第2編第1章第1節までに限る。） 租税特別措置法（第1章、第2章並びに第3章第5節の2及び第6節に限る。） 地方税法 (① 18 法律)</p> <p>②： 都市緑地法 住宅の品質確保の促進等に関する法律 宅地造成等規制法 宅地建物取引業法 自然公園法 自然環境保全法 森林法 道路法 河川法 海岸法 公有水面埋立法 国有財産法 相続税法 景観法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 不動産特定共同事業法（第1章に限る。） 資産の流動化に関する法律（第1編及び第2編第1章に限る。） 投資信託及び投資法人に関する法律（第1編、第2編第1章及び第3編第2章第2節に限る。） 金融商品取引法（第1章に限る。） (② 19 法律) (計 37 法律)</p>